

1. 件名：京都大学複合原子力科学研究所の新研究棟建屋新営による中央管理室の移転に関する行政相談

2. 日時：令和3年7月8日（木） 15時05分～15時15分

3. 場所

(1) 原子力規制庁 10階南会議室

(2) 国立大学法人 京都大学 複合原子力科学研究所

※本行政相談は、テレビ会議にて実施

4. 出席者

(1) 原子力規制庁 原子力規制部 研究炉等審査部門

藤森安全管理調査官、木村管理官補佐、三好安全審査官、荒川安全審査官

加藤安全審査官

(2) 国立大学法人 京都大学 複合原子力科学研究所

教授 他2名

5. 議事要旨

(1) 原子力規制庁から、6月1日の行政相談（新研究棟建屋の耐震評価に対する設工認の要否）の回答について、以下の事由から、新研究棟建屋に係る設工認の申請は必要である旨を説明した。

① 本件については、建設前における新研究棟建屋の耐震評価に対する設工認は不要であるが、中央管理室の機能の移設に伴う設備に係る設工認申請時に、新研究棟建屋の耐震重要度がCクラスとして建設されていることを明記して申請すること。

② 中央管理室を移設する場合、現在の安全機能が確実に移設されることを確認する必要があるため、中央管理室と併せて、新研究棟建屋に係る設工認は必要である。

(2) 京都大学から、承知した旨の回答があった。

6. 配付資料

なし